

## 10 たばこ税及びたばこ特別税

## 10-1 課税状況

	課税標準数量	税額
	千本	千円
紙巻たばこ	39,629,869	139,188,031
パイプたばこ	1,183	4,180
葉巻たばこ	3,624	12,813
刻みたばこ	48	171
かみ用の製造たばこ	—	—
かぎ用の製造たばこ	—	—
税額小計	—	139,205,195
手持品課税額	—	—
税額計	—	139,205,195
控除税額	—	452,775
差引計	—	138,752,420
過少申告加算税	—	—
無申告加算税	—	—
税額合計	—	138,752,420
課税人員	99 人	
還付金額	5,622 千円	
納期限延長税額	— 千円	

調査対象等：平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示したものである。

## 10-2 製造場数

(単位 場)

	場数
製造場	3
製造たばこ製造場	—
原料事務所	—
その他の	3
法定製造場	45
計	51

調査時点：平成15年3月31日